

令和2年12月11日

指定管理者の指定について（練馬区立光が丘福祉園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立光が丘福祉園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都八王子市旭町12番4号 日本生命八王子ビル2階201
社会福祉法人 武蔵野会
理事長 高橋 信夫

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和2年4月8日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、 団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審 議） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5月19日	令和2年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、 団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審 議結果の報告） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価） （現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体とし て特定）
6月22日	第2回指定管理者選定小委員会

	(企画提案書作成要項の審議)
6月25日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月16日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月30日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月13日	経営診断委託
8月31日	第3回指定管理者選定小委員会
	(施設実地調査の実施)
	(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)
	(申請団体の評価、採点)
11月9日	令和2年度第2回指定管理者選定委員会
	(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月11日	令和2年第四回練馬区議会定例会
	(指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者とその家族が地域でより充実した生活を送れるよう支援を充実する提案があること、地域に根差した施設運営が今後も期待できること等の理由により、社会福祉法人武蔵野会が練馬区立光が丘福祉園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等) はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

収入に占める補助金・委託料収入の割合が低いため、自主運営能力が高い。また、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

当該施設の運営実績

絵カードや写真などの活用を通じて利用者の意思を尊重し、利用者一人ひとりに合

わせた支援を重視している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。また、職種、職層による電子端末の使用制限、パスワードの設定等対策を講じており、情報管理が徹底されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的開催されている。

継続年数や職種、職層ごとの研修や利用者の人権について考える勉強会を行うほか、事故の未然防止に向けヒヤリハット事例を分析するなど職員の能力や支援の質の向上に取り組んでいる。

苦情解決規程を整備し、適正に運用しているほか、利用者や家族等への対応についてのロールプレイや研修を実施し、良好な関係を築けるよう努めている。

【提案審査】

施設運営体制

利用者一人ひとりの人権を尊重し、障害が重くても自立した生活ができるよう、意思決定支援に重点を置き個別支援を進める提案があり、評価できる。

法人全体のネットワークのもと、支援技術の交流や行事等の相互協力を行う提案があり、評価できる。

法人共通の研修体系等を整備し、個別研修計画を立てるなど、職員の支援力の向上に力を入れていく提案があり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症に対して、利用者の日中活動に配慮した業務計画の作成や利用者の健康チェック、感染予防対策の提案があり、評価できる。

運営経験を生かした取組

個別支援計画に沿って支援目標の達成状況や課題を把握し、職員間で共有するなど、利用者ごとに個別支援計画を効果的に活用し支援を充実させる提案があり、評価できる。

定期的な検温や血圧測定等により心身の状態を把握し、その結果を踏まえてプログラム内容を柔軟に変更するなど、利用者ごとの健康状態に合わせた支援に取り組む提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

危機管理マニュアルの作成やリスクマネジメント委員会による点検、定期的な訓練

実施等により、危機管理に継続的に取り組む提案があり、評価できる。

近隣住民と連携した災害ネットワークを構築し、合同訓練を実施するなど地域での災害対策を充実させる提案があり、評価できる。

効率的な管理運営

新型コロナウイルス感染症予防対策や経費削減の一環として、webを活用したりリモート会議を行う新たな提案があり、評価できる。

利用者の意思決定の明確化や活動の幅を広げるため、タブレット機器を導入したプログラム実施により支援を充実させる新たな提案があり、評価できる。

コスト削減の観点から、法人のスケールメリットを生かした一括購入等を行う提案があり、評価できる。

施設特性に応じた提案

家族の高齢化に伴い、家族状況の把握と関係機関との連携を強化し、家族単位的生活サポート体制の構築を図る提案があり、評価できる。

施設の地域特性を生かし、地域での防災訓練の参加など、今後とも近隣住民と交流を深めていく活動についての提案があり、評価できる。

地域への貢献

業務の再委託と物品の調達等について、区内事業者をできる限り活用するほか、非常勤職員について近隣住民の雇用を積極的に進める提案があり、評価できる。

ボランティアコーナーの情報交換会に積極的に参加し、地域団体間の連携を進めるとともに、自治会との協働でボランティアの受入れや育成を行う提案があり評価できる。

別表

指定管理者(社会福祉法人武蔵野会)選定の審査結果(練馬区立光が丘福祉園)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提 案 審 査	3 施設運営体制	施設の設定目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持 管理・安全性 への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な 管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた提案	障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組	20点	16点
	8 地域への 貢献	区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点